

第 62 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 26 年 10 月 23 日 (木) 15 時 00 分～17 時 03 分
- 2 場 所 新潟日報メディアシップ 2 階 日報ホール
- 3 出席者 15 名 (高橋学長, 菅原委員, 大浦委員, 高橋均委員, 金子委員, 澤田委員, 鈴木委員, 青山委員, 石委員, 大崎委員, 高橋道映委員, 神保委員, 敦井委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 近野監事がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 61 回の経営協議会議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 平成 26 年人事院勧告等に対する対応案及び本学給与制度の改正について

平成 26 年人事院勧告等に対する対応案及び本学給与制度の改正について審議が行われ, 承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, □: 本学側の発言]

- 2 億円新規に財源が必要になるが, 運営費交付金で面倒をみてもらえるのか。
- 見てもらえない。大学で捻出するしかない。26 年度の予算については, 人事院勧告に対応するための予算は確保できたが, その他の物件費は相当厳しい状況になっている。
- 26 年度は運営費交付金を確保しているが, 27 年度以降は, 全学的な組織改革の取り組みを行っており, それに併せて, 人件費を含む財政計画の策定を進めている。また, 第 3 期の 28 年度からは運営費交付金の配分方法が大きく変わるので, 中, 長期的に見ながら対応していきたい。
- 人件費が前年と比べて何パーセント増減になっているか, また, 学納金に比べて何パーセント増減になっているか等説明してほしい。また, 新潟大学の将来の人数の計画を教えてください。
- 全体で教職員の数をどうコントロールするか見直しを行うこととしている。法人化以後は, 流動定員を作ることや人件費抑制のための定員削減は行ったが, これらの見直しも含め, 今後の人件費を検討している。
- 人事院勧告に沿って行われているとのことだが, 一般的に企業の場合は, 給与体系カーブの基準を作成しており, その中で将来自分がどうなるかおよそ検討が付くが, 大学の場合は, 基準とする給与体系カーブが存在するのか。
- 基本的には, 国の給与水準と同じ俸給表を使っており, 採用から退職までの給与体系カーブがある。また従来 of 号給については, 比較的高年齢層が民間に比べて

手厚いということから、そのカーブを下げるという勧告が最近行われてきている。

これは、人事院勧告が民間企業の調査を踏まえて行っているため、ここ数年は高年齢層を押さえて新採用の給与を手厚くするという制度設計になっている。

(2) 年俸制の導入について

年俸制の導入について審議が行われ、導入を進めていくことが承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、□：本学側の発言〕

- 対象教員の2番目に、「年俸制の切り替えを希望する者で学長が認めたもの」というのには抵抗がある。つまり大学としての戦略があり、そこに優秀な教員を確保するというのが2番目の要素だと思う。大学としての教育研究上の必要性が全面に出るべき。それが評価の在り方に関わってくる。3番目の新規採用教員というのは、多くの大学では助教は任期制による採用。新潟大学でも助教は任期制＝年俸制と割り切って、助教の任期制と年俸制とセットにしておけばすっきりする。
- 対象がシニア教員であることの意味がどういう所にあったか。また、人件費増とったら大学側として、予算を取っていくという考えなのか。
- 国立大学改革プランで大学力を強化するため、シニア教員から若手・外国人ポストへの振替等を進めるという言い方をされている。文部科学省には年俸制導入促進費を要求する形になるが、シニア教員に対する導入が行われない制度は対象にならない。ということになっており、シニア教員を対象にすることが、必須条件になっている。また、当然増額部分が出てくるので、その対応を検討している。
- 業績給に関して、学系別、部門別に、例えばAは30%、Bは40%などのようにパーセントを大学全体で決めておかないと、どんどん増える状態になってくるので気をつけた方がいい。人件費50%となっているので、学系別に体系をしっかりと固め、多少マクロな制度設計をやっておいた方がいい。
- 自然科学系、人社系、医歯系の評価項目、評価点を全く同じにできない。財務的にAを何人、Bを何人出せるという数字を出して、その案分でそれぞれ振っていくしかないと思っている。但し、学長のリーダーシップによるガバナンス強化という問題もあるので、限りなくAに近いなどの場合は、学長枠などで調整することも考えている。もう一つは、それぞれの単位毎に収入と支出が出るが、それで動く大変なことになる。
- 全体の見える化をすることが重要。収入比率が悪くても、理由があればいい。状況を把握してその結果どうするか、という判断ができるような体制を作ることが重要だ。
- 2016年から法人化の第三期が始まるが、その時のキーワードが「集中と選択」だと思う。結局はこれからのいい研究、いい教育をする人に報いてあげないと大学は発展がない。

5 報告事項

(1) 学校教育法及び国立大学法人法の改正について

高橋学長及び河本総務部長から、学校教育法及び国立大学法人法の改正について報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，□：本学側の発言]

○折角こういう法律ができたので、しっかりやってほしいと思う。また、学長の任期の問題だが、学長を選んだら、学長を評価するという機関が必要。良い仕事をやっているかやっていないか、目標に対し実行したのかということ、学長の評価も同時に進めていく必要がある。4年任期や何年任期というのは、評価しないから任期制がある。一般企業では、優秀な業績が長く続いた会社ほど社長の任期は長い。評価によって学長を継続するのか、或いは変えていくのかということが基本。任期というものを設けない方が良いと考えている。むしろきちんと学長の業績評価を行い、継続するかしないかという判断する制度の方が良いと思う。

□学長選考会議には、きちんとしたものを決めていただければと思う。

(2) 平成 26 年度補正予算について

金子理事から、平成 26 年度補正予算について、文部科学省あてに要求を行った旨の報告があった。

(3) 平成 27 年度概算要求事項について

金子理事から、平成 27 年度概算要求（施設関係を除く）について、澤田理事から、平成 27 年度概算要求（施設関係）について、文部科学省から財務省へ提出された事項の報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，□：本学側の発言]

○施設の関係で、新規事業で残ったものは、また来年ということになるのか。

□文部科学省も今後の施設整備をどういう方向で行っていくかという点については、新たな5ヶ年計画を立てるということになっているので、それらを見ながら本学の計画をしていきたい。

○どうしても必要であれば、自前で進める道も選ぶこともあるのか。

□文部科学省が措置してくれそうなものについては、お願いしたいと考えているが、以前に説明した旭町地区の課外活動施設や患者用駐車場については、要求しても予算がつかないので、自己財源で進めなければならないものもある。